

平成 17 年 6 月 2 日

繁華街の安全を守るための輪を拡げよう

～「豊島区内ファミリーレストラン等暴力団排除連絡協議会」発足～

本日、豊島区内のファミリーレストラン等事業者と区内三警察署（池袋警察署、巣鴨警察署、目白警察署）は、暴力団の排除と根絶を目的とする「豊島区内ファミリーレストラン等暴力団排除連絡協議会」を発足させた（会長：岡田修一／おかだ しゅういち）。ファミリーレストランを舞台にした暴力団の抗争事件など、住民の日常生活の場を脅かす事態が発生するなか、暴力団の排除意識の統一と情報交換を図り、一致団結して暴力団に立ち向かおうとする都内初の取り組みが始まる。

今年 4 月 25 日、千葉県市原市のファミリーレストランで、暴力団同士による拳銃発砲により、2 名が死亡するという事件が発生した。区内では昨年 9 月 27 日、料理にゴキブリが入っていたと因縁をつけ、暴力団が複数の飲食店を連続恐喝するといった金員目的の不当要求が発生している。

警視庁では、暴力団総合対策を重点課題として位置づけ、継続した取締りを行なうとともに、暴力団対策法並びに改正迷惑防止条例に基づき、活発な排除活動を推進している。こうした取り組みにより、それまで暴力団の会合・集会場所として使われていたホテルや料亭では、「暴力団に会場を貸さない」「保安担当を設置する」「警察をはじめとする関係先と情報交換を行う」などの対策の結果、暴力団の締め出しに大きな成果をあげてきた。しかしながらその一方で、暴力団がファミリーレストラン等、新たな場所に活動を移す事態が発生。一般市民を巻き込む事件や被害の発生が懸念されるようになった。

このような状況を背景に、都内有数の繁華街を擁する豊島区では、池袋警察署をはじめとする三警察署がいち早く、区内のファミリーレストラン等事業者に対し、暴力団からの不当要求、業務妨害行為、示威行為等に対し、適切な対応を講じていく必要性と対策の検討を呼びかけた。この呼びかけに対し、区内で営業を行なうファミリーレストラン等 5 社 32 店舗が参集。警察、(財)暴力団追放運動推進都民センターとの連携のもと、ファミリーレストラン等への暴力団介入の排除を目的とする「豊島区内ファミリーレストラン等暴力団排除連絡協議会」が発足するに至った。

同連絡協議会では、暴力団を排除するための研修会や被害防止に必要な知識・技能を習得するための不当要求防止責任者講習を開催するほか、警察を含めた情報交換と調査並びに状況に応じた対策活動などを行なう。また、協議会の事務局には三警察署長を顧問に、組織犯罪対策を担当する課長を相談役として置き、会議の開催には警察職員の出席を要請することができる。

本日、池袋警察署を会場に 14 時から行なわれた同連絡協議会の発足式には、豊島区内で営業を行なうファミリーレストラン等 5 社 32 店舗（各社本部含む）をはじめ、三警察署のほか、警視庁組織犯罪対策部、第五方面本部、財団法人暴力団追放運動推進都民センター、豊島区治安対策担当課など 80 名が集合した。

主催者あいさつとして、同連絡協議会の岡田会長は、「ファミリーレストラン等における暴力団による被害は、非常に身近なものになりつつある。各店舗で悩んだり、安易な解決を図るのではなく、関係機関と緊密な連携を取りながら警察の協力、指導のもと、解決を図っていきたい。また、この取り組みが都内だけでなく、全国に波及することを望む」とのあいさつがあった。

続く来賓あいさつで、高野之夫豊島区長からは、「ファミリーレストランなどの飲食店は、街のにぎわいやうるおいを作り出している。暴力団の排除・根絶を目的として暴力団排除連絡協議会が設立されたのは大変素晴らしいことである。区も行政組織のなかに危機管理担当課と治安対策

担当課を設け、警視庁から職員の派遣を受けるなど区民の安全と安心を守っている。また、来街者が安心して楽しめる街を作っていかなければならない。今回のこの取り組みを通して、明るい街づくりが一層進むことを期待している」と連絡協議会の発足にお祝いと激励を送った。

主催者等のあいさつの後、「暴力団排除宣言」（別紙）を出席者全員で力強く宣言した。なお、本連絡協議会の会員は、「区内のファミリーレストラン等で本会の主旨に賛同する者をもって構成する」（同連絡用議定会則第4条）としていることから、幅広い事業者を対象に随時、入会を受け付けている。関係者の連携のもと、豊島区全域が「安心して食事や買い物ができる街」となるよう繁華街の安全を守るための輪を強力に拡げていく。

詳細：警視庁池袋警察署



暴力団排除宣言

私達「豊島区内ファミリーレストラン等暴力団排除連絡協議会」
会員は、本会の設立趣旨にのっとり

- 1 「暴力団を恐れない」「暴力団に金を出さない」「暴力団を利用しない」の暴力団追放三ない運動を実践する
- 2 暴力団による不当な要求は断固拒否する
- 3 関係機関との緊密な連携と一致団結した会員相互の協力体制を確立する

以上のことを遵守し、暴力団の介在しない明るく健全な飲食店の運営を推進することをここに宣言する。

平成17年6月2日

豊島区内ファミリーレストラン等暴力団排除連絡協議会

警 視 庁 池 袋 警 察 署

警 視 庁 巢 鴨 警 察 署

警 視 庁 目 白 警 察 署

(財) 暴力団追放運動推進都民センター